



33 真田氏黒印状

寛永 19 年 (1642 年) 極月 (12 月) 25 日

大乘院 (現長野原町林に存在した本山派修験寺院) に対して、沼田藩 4 代藩主真田信政のぶまさが寺領を安堵した文書です。大乘院は天正 3 年 (1575 年) 創建と伝えられる本山派修験じゅんねんぎょうじの准年行事 (郡内での統括) を務めた寺院で、吾妻郡のうち 28 箇村を霞かすみ (檀那の住む地域) としていた寺院です。また長野原の諏訪神社すわの管理も担っていたようで、これらの宗教的権益を領主の信政から安堵されました。吾妻地域の修験者 (山伏) と真田氏の強い結びつきを示す史料です。

浦野安孫家文書 P0603 No.12

【33】 真田氏黒印状

(P0603 浦野安孫家文書 No.12)

〔読み下し文〕

諏訪免京錢八貫四百文の所、前々まえまえの如く相違なく遣わし置き候者也、仍って件くだんの如し

寛永拾九年 (一六四二) 原右近

午の 之を奉る うけたまわる

極月廿五日印

〔真田信政〕

大乘院